

西知多医療厚生組合 ごみ処理基本構想検討委員会

第1回 説明資料

日時：平成27年6月19日（金）午後4時～
場所：東海市役所 地下大会議室

議 題

- ▶ (1) ごみ処理基本構想について
- ▶ (2) ごみ処理の基本方針について
- ▶ (3) ごみ処理の現状について
- ▶ (4) ごみ処理方式の種類について
- ▶ (5) 将来ごみ量の推計方法について
- ▶ (6) 計画ごみ質の検討方法について

(1) ごみ処理基本構想について

平成26年2月12日 両市で協定を締結

平成35年度に両市による新しいごみ焼却施設等の完成を目指す。



- 環境負荷の低減
- エネルギーの効率的な回収
- 事業費の削減

(1) ごみ処理基本構想について

○新しいごみ処理施設の整備ビジョン

『循環型社会の形成の推進』を旨とする
とともに、市民が安心して暮らすことのできる
まちとするため、『環境の保全に配慮』し、
『ごみの安全・安定的な処理が可能』な
施設とする。

(1) ごみ処理基本構想について

○新しいごみ処理施設の整備ビジョン

【コンセプト】

- ア 長期間にわたる安全・安定的なごみ処理が可能で、経費を低減できる施設
- イ 災害時にごみ処理を継続して実施できる施設
- ウ ごみの焼却により発生するエネルギーを効率良く回収できる施設
- エ 周辺の自然環境や生活環境に配慮した施設
- オ 環境学習の場として活用できる施設

(1) ごみ処理基本構想について

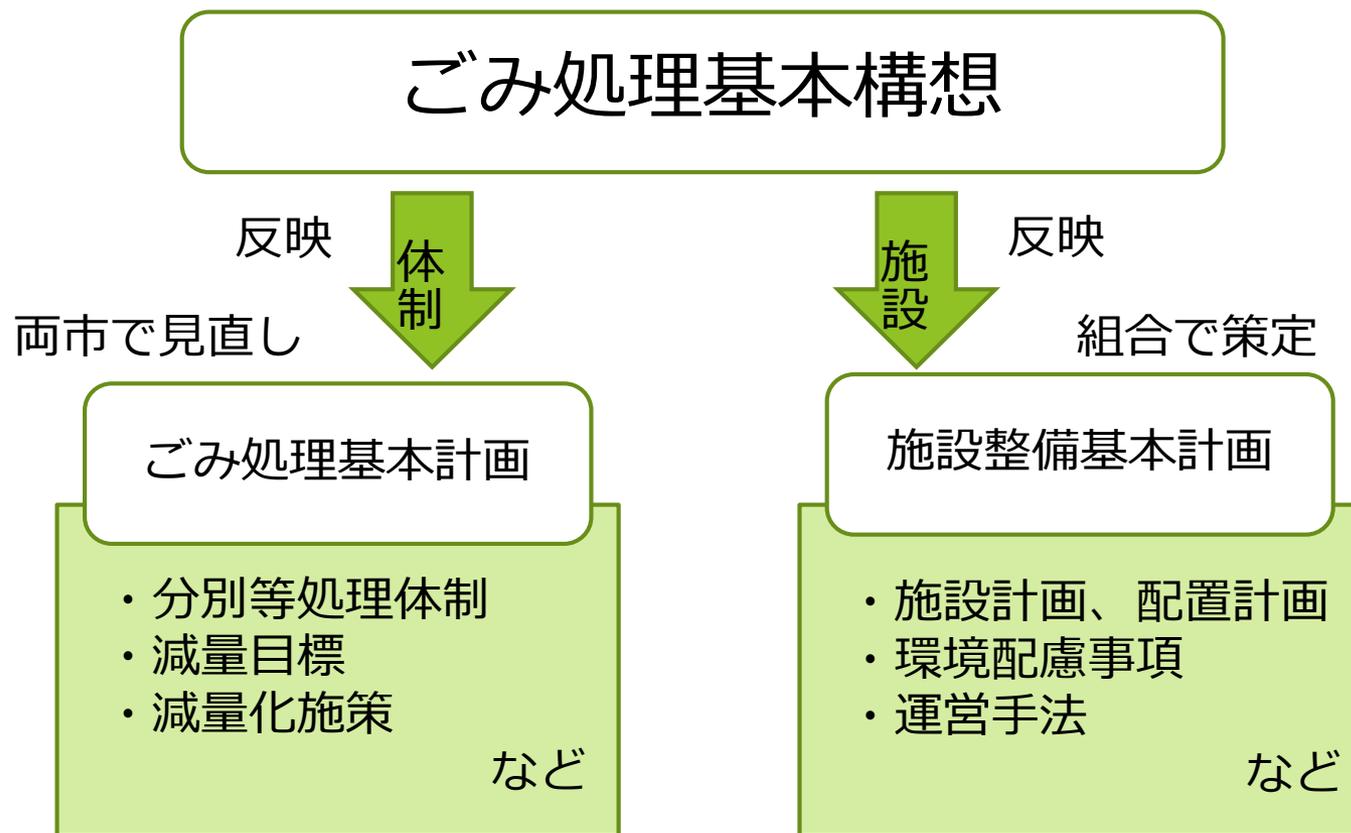
○ごみ処理基本構想では

整備ビジョンで目指す循環型社会の形成の推進等に向けた基本的な方向性を定める。

- ・ どのような体制でごみ処理を行うか
- ・ どのような施設でごみ処理を行うか

(1) ごみ処理基本構想について

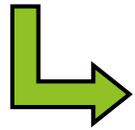
○ごみ処理基本構想の位置づけ



(1) ごみ処理基本構想について

○主な検討事項

- ・ 分別や減量化等の方向性
- ・ ごみや資源の処理体制（収集運搬等）の方向性



ごみ処理基本計画に反映

- ・ 新しいごみ処理施設の処理方式の方向性
- ・ エネルギー利用方策の方向性

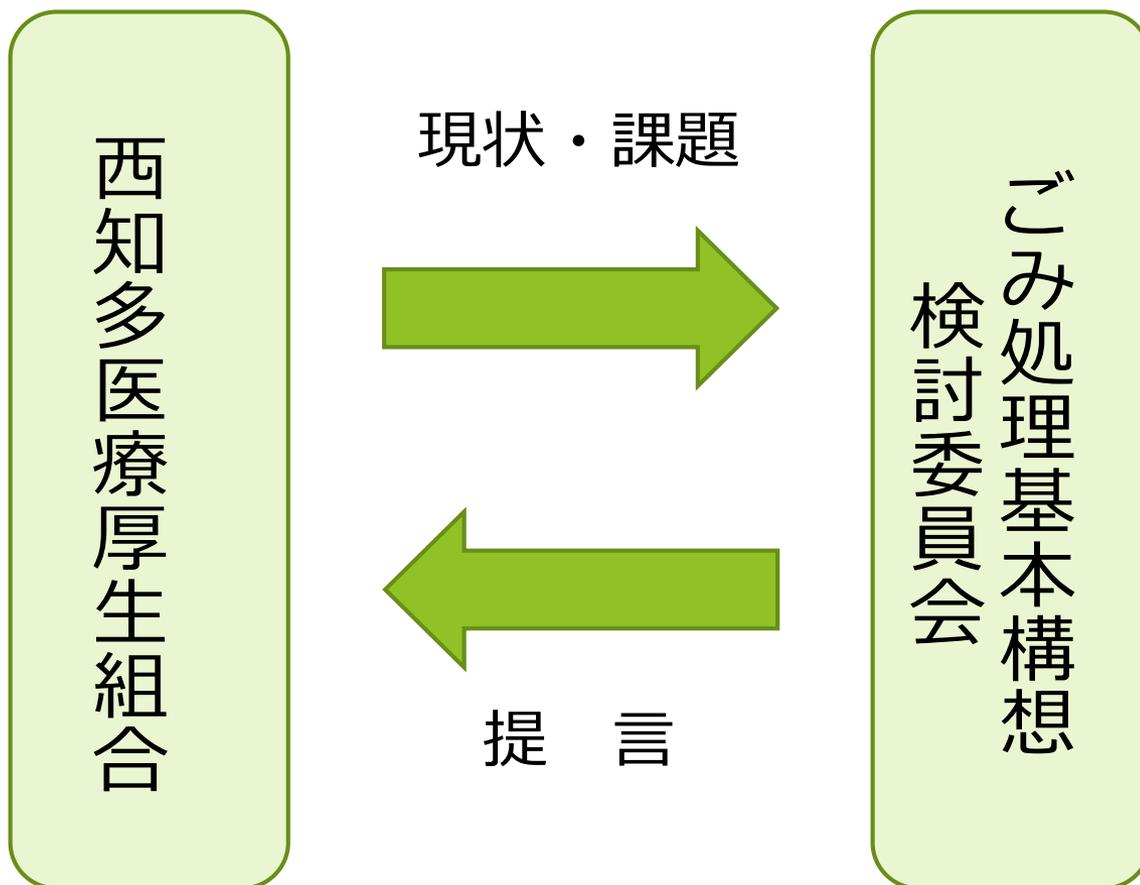


施設整備基本計画に反映

※ 建設候補地については、両市及び組合で選定する。

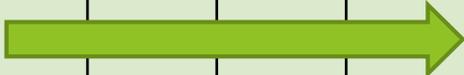
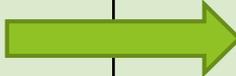
(1) ごみ処理基本構想について

○ごみ処理基本構想検討委員会の役割



(1) ごみ処理基本構想について

○ごみ処理基本構想策定のスケジュール

年 月	平成27年							平成28年		
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
検討委員会	● 現状 把握	● 検討	● 検討	● 検討		● 提言				
基本構想案作成										
パブリックコメント										
基本構想策定										

(2) ごみ処理の基本方針について

○国の方針

廃棄物処理法に基づく基本方針

生活環境の保全のための収集、運搬、処分
循環型社会の実現に向けた適切な処理
低炭素社会等に配慮した処理
発電等積極的な熱回収 等

循環型社会形成推進基本計画

法に定める優先順位(①発生抑制②再使用③再生利用
④熱回収⑤適正処分)に従った処理
環境負荷の低減
大規模災害に対応できる取組 等

(2) ごみ処理の基本方針について

○国の方針

廃棄物処理施設整備計画
生活環境の保全及び公衆衛生の向上
循環型社会形成の推進（3Rの推進）
強靱な処理システムの確保 等



整備ビジョン及び国の方針を踏まえ、両市のごみ処理に関する基本方針を検討

※ 基本方針案については、第2回検討委員会で検討する。

(3) ごみ処理の現状について

○ごみ処理施設での処理対象

家庭から発生 【家庭系】

一般廃棄物

家庭から排出される廃棄物

例：生ごみ、紙ごみ、草木、
ゴム類、プラスチック類
など

※家電リサイクル対象品（テレビ、冷蔵庫等）及び資源を除く。

事業活動から発生 【事業系】

一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物

例：紙くず、木くず、
天然繊維 など

産業廃棄物（処理対象外）

法令で定められた種類の廃棄物

例：プラスチック類、ゴム類、
金属類、ガラス類

など

(3) ごみ処理の現状について

○両市の分別及び処理体制の違い

【家庭系】

可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの分別はほぼ同じであるが、資源（プラスチック類）の分別区分に違いがある。

区 分	東海市	知多市
プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装を回収 (食品トレイを含む)	食品トレイを回収
硬質プラスチック製品	硬質プラスチック製品を回収	可燃ごみとして処理

(3) ごみ処理の現状について

○両市の分別及び処理体制の違い

【家庭系】

収集運搬、中間処理体制に違いがある。

体制	東海市	知多市
収集運搬体制	可燃ごみ：委託 不燃ごみ：委託 粗大ごみ：直営、委託 資源：直営、委託 (方式が異なる)	可燃ごみ：直営、委託 不燃ごみ：直営、委託 粗大ごみ：直営 資源：直営、委託 (方式が異なる)
中間処理体制	可燃ごみ：焼却⇒灰溶融 不燃ごみ：破碎・選別・資源化 粗大ごみ：破碎・選別・資源化 資源：選別・梱包・保管	可燃ごみ：ガス化溶融 不燃ごみ：破碎・選別・資源化 粗大ごみ：破碎・選別・資源化 資源：選別・梱包・保管
最終処分体制	資源化、埋立	資源化、埋立

(3) ごみ処理の現状について

○両市の分別及び処理体制の違い

【事業系】

分別及び処理体制に大きな違いはない。

区 分	東海市	知多市
堆肥化している品目	事業系の剪定枝、食品残さを民間業者で堆肥化	事業系の剪定枝、食品残さ、 小麦ダスト を民間業者で堆肥化

体 制	東海市	知多市
収集運搬体制	市による収集運搬体制はない ※自己搬入又は許可業者を利用	市による収集運搬体制はない ※自己搬入又は許可業者を利用
中間処理体制 最終処分体制	家庭系と同様	家庭系と同様

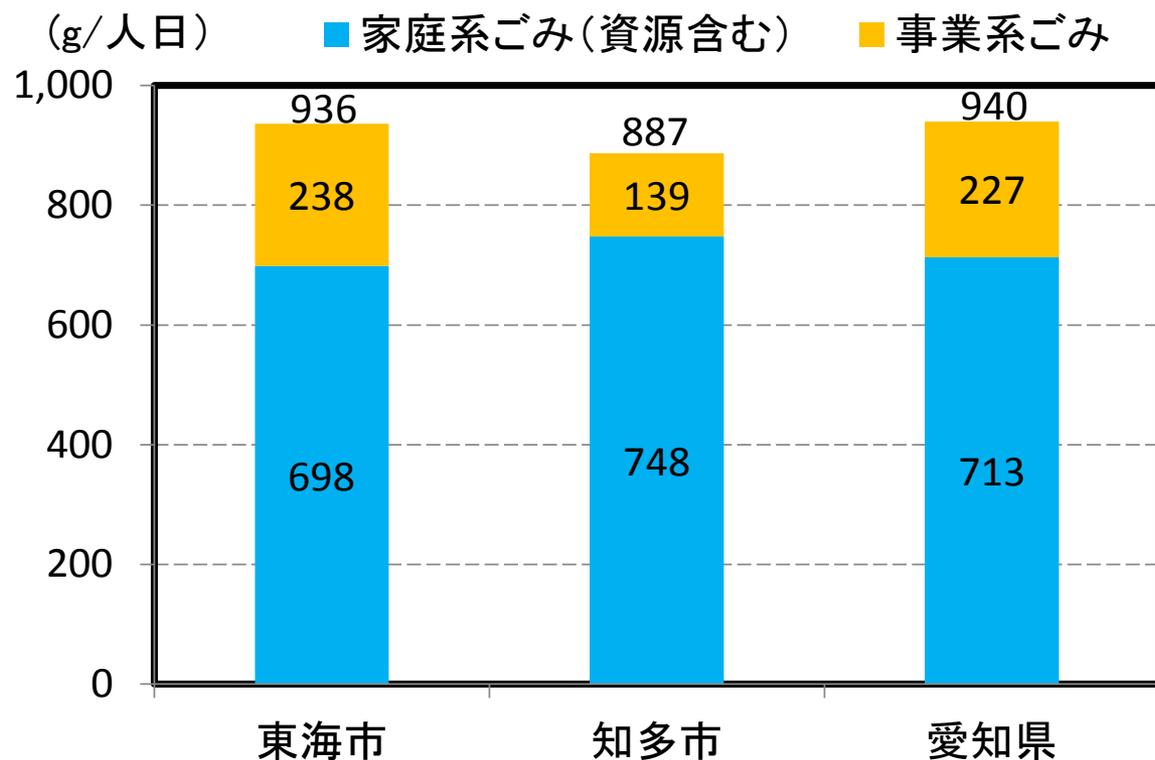
(3) ごみ処理の現状について

○ごみ（資源を含む）排出量

- ・ 1人1日当たりのごみ排出量（H25年度）

両市とも県内平均値よりは少ない。

各市の家庭系・事業系の占める割合は異なる。



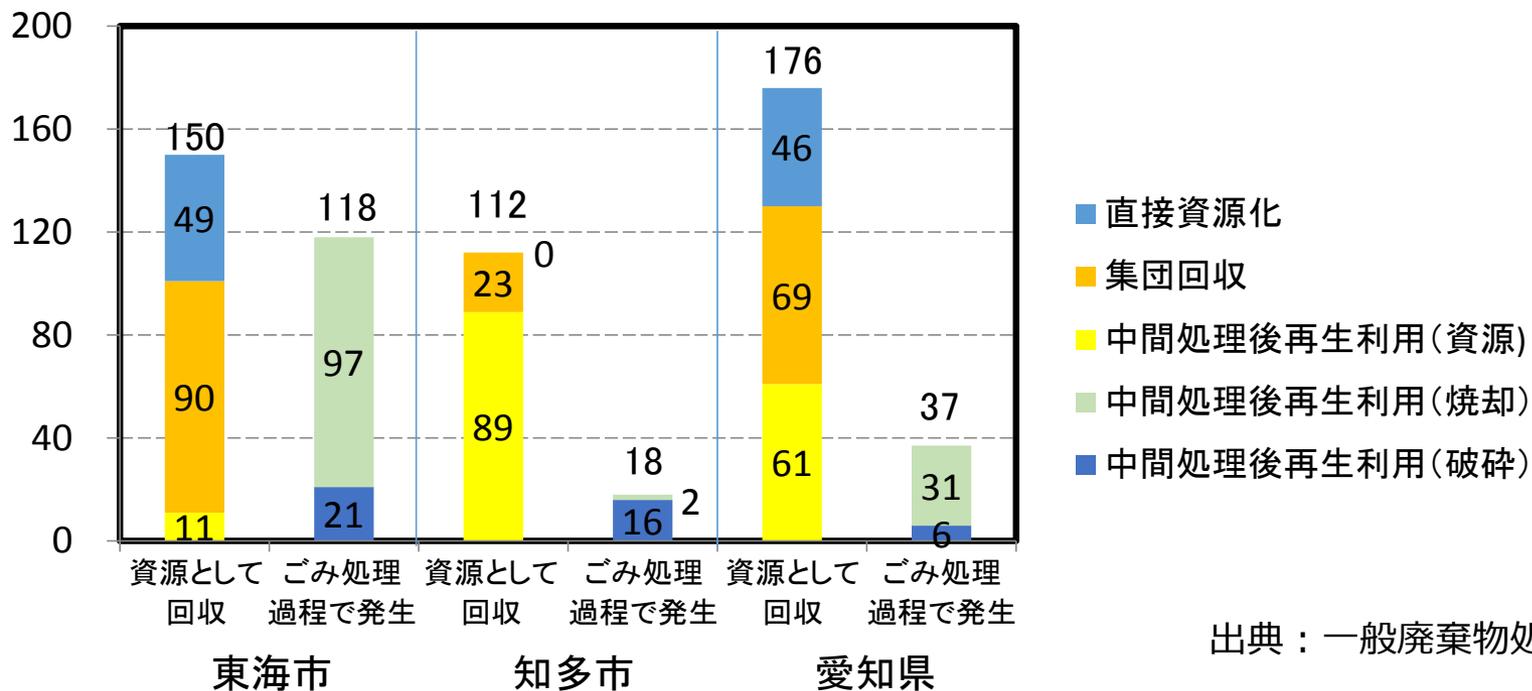
(3) ごみ処理の現状について

○資源化量

- 1人1日当たりの資源化量（H25年度）

両市とも資源としての回収量は県内平均値を下回っている。

(g/人日)



出典：一般廃棄物処理実態調査

(3) ごみ処理の現状について

○ごみ量の現状

- ・東海市の目標達成状況
市、県、国の目標との比較

	ごみ総排出量 (資源含む)		家庭系ごみ量 (資源含む)		事業系 ごみ量 (t/日)
	(t/年)	(g/人日)	(t/年)	(g/人日)	
東海市の実績値(H25年度)	38,334	936	28,593	698	26.69
ごみ処理基本計画目標値 (目標H32年度)	39,017	943	29,490	715	26.10
愛知県の実績値(目標H28年度)	38,735	-	-	-	-
廃棄物処理法に基づく基本方針 目標値(目標H27年度)	41,602	-	-	-	-
循環型社会形成推進基本計画 目標値(目標H32年度)	-	830	-	-	18.16

※網掛けはH25実績において前倒しで達成済みの目標値

(3) ごみ処理の現状について

○ごみ量の現状

- ・ 知多市の目標達成状況
市、県、国の目標との比較

	ごみ総排出量 (資源含む)		家庭系ごみ量 (資源含む)		事業系 ごみ量 (t/日)
	(t/年)	(g/人日)	(t/年)	(g/人日)	
知多市の実績値(H25年度)	27,769	887	23,413	748	11.93
ごみ処理基本計画目標値 (目標H39年度)	27,721	856	22,940	708	10.79
愛知県目標値(目標H28年度)	29,845	-	-	-	-
廃棄物処理法に基づく基本方針 目標値(目標H27年度)	31,630	-	-	-	-
循環型社会形成推進基本計画 目標値(目標H32年度)	-	834	-	-	16.62

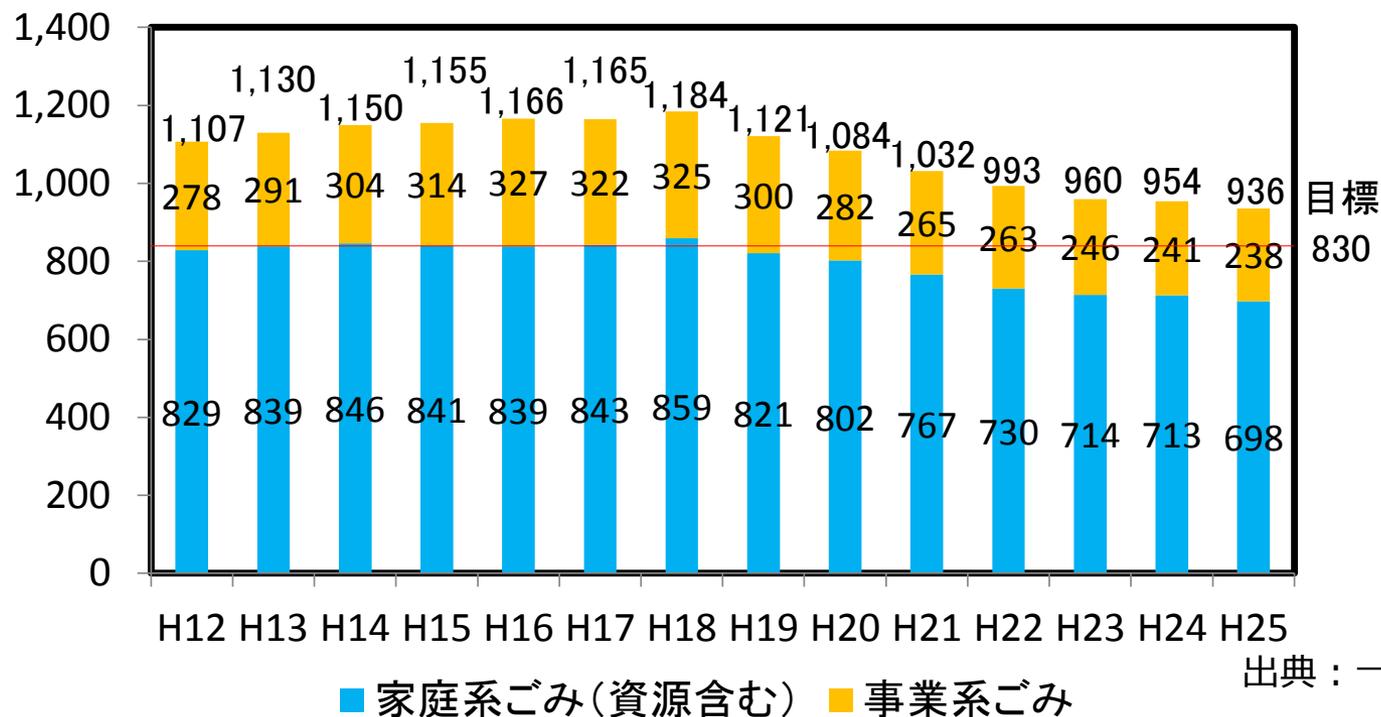
※網掛けはH25実績において前倒しで達成済みの目標値

(3) ごみ処理の現状について

○ごみ量の推移

- ・東海市のごみ量推移（資源含む）
平成19年度から減少傾向にある。

(g/人日)

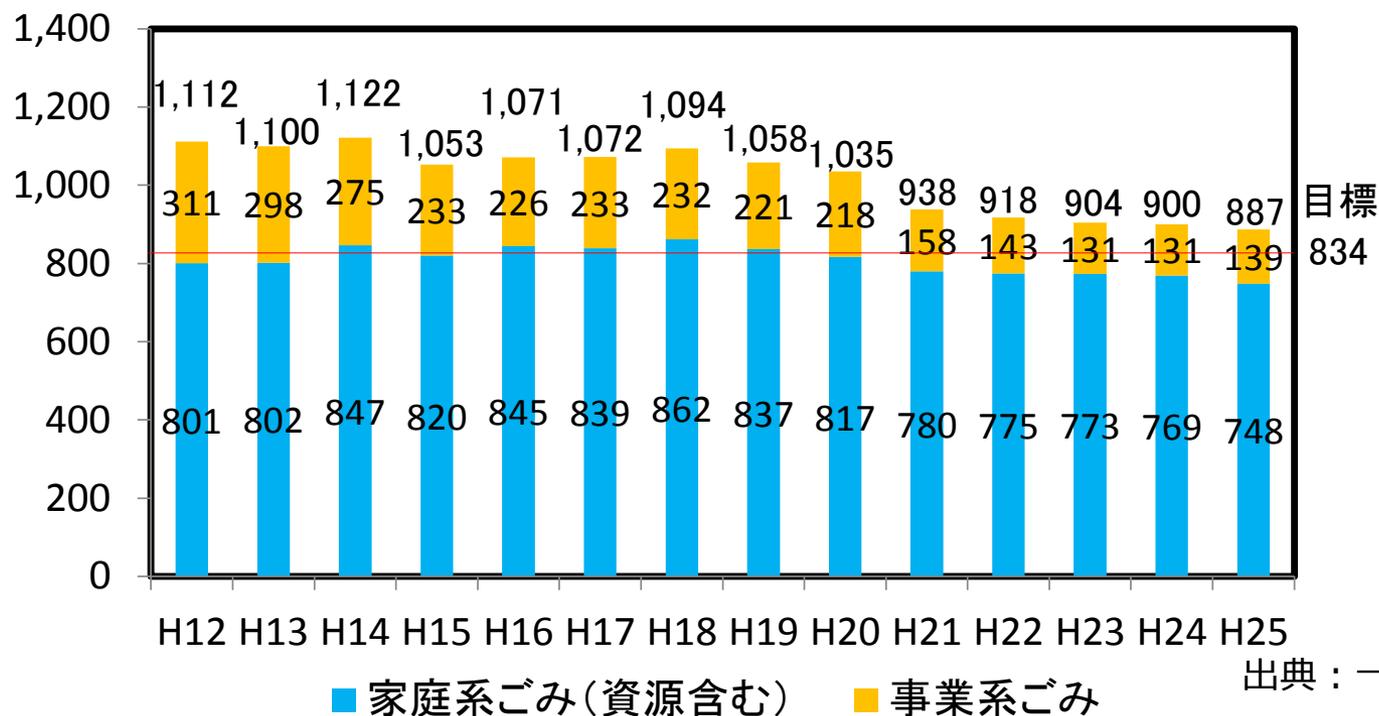


(3) ごみ処理の現状について

○ごみ量の推移

- ・ 知多市のごみ量推移（資源含む）
平成19年度から減少傾向にある。

(g/人日)



(4) ごみ処理方式の種類について

○東海市の現有施設の状況

東 海 市	
焼却施設・ 粗大ごみ処理 施設	<p>名 称：東海市清掃センター 所在地：東海市荒尾町奥山10番地の48 処理能力：全連続燃焼式焼却炉（ストーカ式） 160t/日(80t/日×2炉) 灰熔融処理施設（コークスベッド式） 30t/日(15t/日×2炉) 横型回転式破砕機 33t/5h せん断式破砕機 5t/5h</p> <p>竣 工：平成7年11月</p>
再資源化施設	<p>名 称：東海市リサイクルセンター 所在地：東海市荒尾町奥山10番地の48 対象品目：ペットボトル、びん類</p> <p>竣 工：平成14年2月</p>
最終処分場	<p>名 称：東海市一般廃棄物東犬久利最終処分場 所在地：東海市荒尾町東犬久利地内 埋立面積：7,860m² 埋立容積：35,730m³ 埋立済量：約24,600m³</p> <p>竣 工：平成7年12月</p>

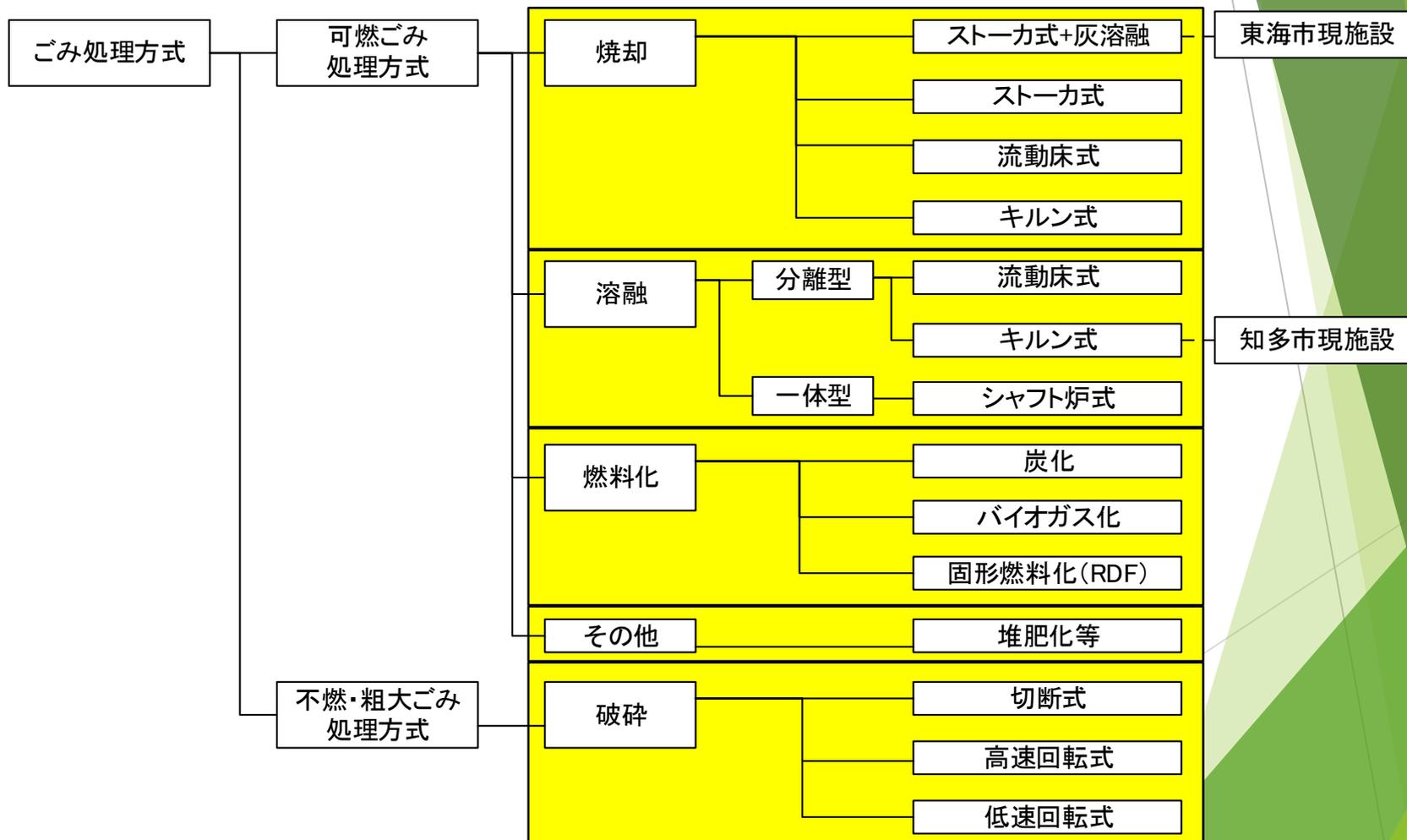
(4) ごみ処理方式の種類について

○知多市の現有施設の状況

知 多 市	
焼却施設・ 粗大ごみ処理 施設	<p>名 称：知多市清掃センター 所在地：知多市北浜町11番地の4 処理能力：キルン式ガス化溶融炉 130t/日(65t/日×2炉) 低速破砕機（高速破砕機の前処理用） 高速破砕機 31t/5h 切断機（可燃性粗大ごみ用） 4t/5h</p> <p>竣 工：平成15年8月</p>
再資源化施設	<p>名 称：知多市リサイクルプラザ 所在地：知多市南浜町22 対象品目：ペットボトル、トレイ びん類、紙類、缶類</p> <p>竣 工：平成7年3月</p>
最終処分場	<p>名 称：知多市東鴻之巣最終処分場 所在地：知多市八幡字東鴻之巣36-2 埋立面積：12,400m² 埋立容積：57,600m³ 埋立済量：約 5,600m³</p> <p>竣 工：平成22年3月</p>

(4) ごみ処理方式の種類について

○ごみ処理方式の種類



(5) 将来ごみ量の推計方法について

これまでの実績を基に将来ごみ量を推計し、今後の検討に利用する基礎データを得る。

(6) 計画ごみ質の検討方法について

現在のごみの組成等から計画ごみ質を検討し、将来のごみ処理施設の設計に活用します。



※ 推計結果等は、第2回検討委員会以降で示す。

次回検討委員会について

日時：平成27年7月8日（水）午後3時～

場所：東海市立市民活動センター 大会議室

検討内容

- ・ごみの減量化方策の検討
- ・将来ごみ発生量等の推計及び処理規模の検討
- ・災害廃棄物発生量の試算
- ・ごみ処理方式の検討
- ・その他

ありがとうございました。